

豪雨災害から わが家を守る

全国各地で集中豪雨や
大型の台風による被害が増加する中
東京でも、近年時間50ミリを超える
豪雨が多発しています。
私たちの大切な命と
財産を守るため
まず、できることを始めましょう。



東京都総合治水対策協議会

近年、豪雨災害が激甚化・頻発化しており、2018年の西日本豪雨では、線状降水帯が大きな水害を起こし、2019年の令和元年東日本台風では、各地で記録的な災害が発生しました。

東京都内では市街化が進み、雨水は舗装路を流れて地下にしみこみにくくなっています。このため強い雨が降ると雨水が一気に下水道

や河川に流れ込み、この量がこれらの処理能力を超えると水害が発生してしまいます。

私たちの毎日の生活を一瞬にして壊す水害から、大切な命と財産を守るため、あなたにもできることがあります。豪雨対策の基本を知り、ひとつひとつ身の回りのことから始めてください。

増加する豪雨



市街化の進展

- ・舗装整備の増加
- ・農地や森林の減少



外水氾濫



河川の水位があがり
溢水する

内水氾濫



下水道が排水しきれず
雨水があふれる

水害の発生

内水氾濫は
河川から離れた場所
でも起こります



集中する資産

- ・資産、人口の集中
- ・地下空間の拡大

数百万円に
なることもある
高額補修費用

地域インフラ
の被害による
資産価値低下



神田川流域などの都心
の一部における1km²
当たりの一般資産

1兆円超

年平均浸水棟数
500棟*以上の
地域も

※過去15年平均
(平成9年～23年)
100km²当たり

ひとつとではありません。明日、被害に遭うかもしれないのです。

東京都内では、下水道等の施設整備が進んでいるものの、市街化に伴う雨水流出量の増大等により依然として浸水被害が発生しています。

これに対応するため、都や各自治体では河川整備・下水道整備を引き続き進めるとともに、雨水の流出を抑えるための流域対策を進めています。

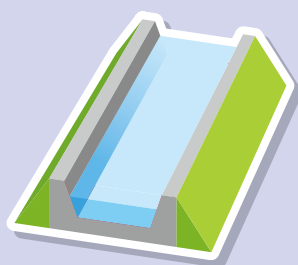
水害を防ぐためには「流す」・「貯める」・「しみこませる」という3つの考え方が必要です。

なかでも「貯める」・「しみこませる」対策は、家庭ごとにできる対策を積み上げることで、大きな効果が期待できます。

豪雨対策を推進するために、自治体にできる対策に加え、都民の皆様一人ひとりのご協力をお願いします。

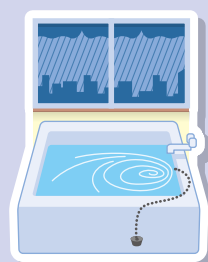
自治体にできること

流す



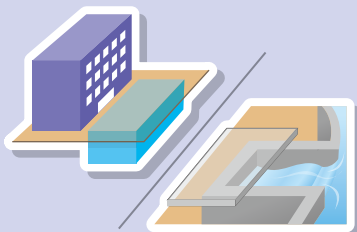
河川や海にスムーズに水を流すため、下水道や河川を整備します。

個人にできること



豪雨の際に水を大量に排出することを控えます。

貯める



雨水が下水道や河川に一気に流れ出ないように、一時的に雨水を貯める施設を整備します。

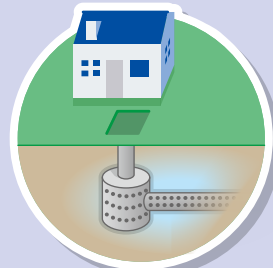


雨水タンクで屋根に降った雨を貯め、雨水流出を抑えます。貯めた水は庭の水まきにも使えます。

しみこませる



道路などの透水性能を高くすることや、緑地を保全することにより、雨水を地中に浸透させます。



雨水浸透ますや雨水浸透トレンチで、雨水を地中に浸透させます。

水害の発生を防ぐための、3つの考え方があります。

3 施策

区 部:時間75mm降雨 多摩部:時間65mm降雨 を目標に豪雨対策を推進

都では、2014年に「東京都豪雨対策基本方針」を改定し、目標整備水準を従来の時間50mm降雨から、区部では時間最大75mm、多摩部では時間最大65mmの降雨に引き上げました。(いずれも年超過確率1/20規模の降雨※)

河川を整備して雨水をスムーズに流し、貯留施設を整備することで区部では時間最大

65mm、多摩部では時間最大55mmの降雨に対応することを目標としていますが、時間最大10mm降雨分は流域対策として貯留・浸透施設を活用する必要があります。

都民の皆様一人ひとりのご協力が豪雨対策の推進に大きくつながります。



※年超過確率1/N規模の降雨：毎年1/Nの確率でその規模の雨が降ることを意味する。例えば、「年超過確率1/20規模の降雨である75mmに対応」といった場合、年間1/20(5%)の確率で75mm以上の雨が降ることを意味する。

都や自治体では都民の皆様と目標を共有し、豪雨対策を推進しています。

浸水被害を軽減する「家づくり・まちづくり」 生命身体を守る「避難方策」

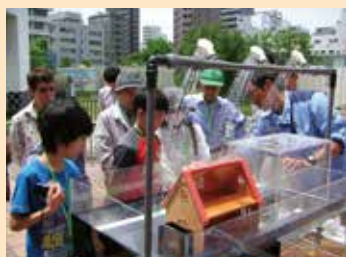
水害はひとたび発生すると広範囲に渡り被害が生じます。物理的・経済的な損害はもとより、大切な命にも危険が及ぶ恐ろしい災害です。

現在、わが国では、少子高齢化が急速に進み、災害が起こったときの「自助」能力の低下が危惧されています。同時に、自治会や消防団とい

った地域コミュニティを担う人々が減少し、「共助」能力も低下することが考えられます。

私たちの大切な命と財産を守るため、浸水被害を軽減する「家づくり・まちづくり」、生命身体を守る「避難方策」は急務です。必要な知識を蓄え、常に防災意識を高く保ちましょう。

地域としての防災力向上



防災学習の事例（雨ます模型実験、地下室水圧体験、地下調節池見学など）

浸水被害から身を守るための情報提供

▶ 降雨情報Webサービス

東京アメッシュ

<https://tokyo-ame.jwa.or.jp/>



▶ 各区市町で作成している洪水ハザードマップ

洪水ハザードマップ

https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/jigyo/river/chusho_seibi/index/menu03.html



▶ 大雨時における浸水予想を示しています

浸水予想区域図

https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/jigyo/river/chusho_seibi/index/menu02.html



▶ 過去の浸水実績を掲載しています

過去の浸水記録～浸水実績図～

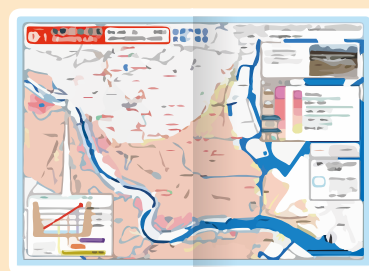
https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/jigyo/river/suishin/suigai_kiroku/kako.html



▶ 河川水位や雨量などの情報をリアルタイムで提供しています

東京都水防災総合情報システム

<http://www.kasen-suibo.metro.tokyo.jp/im/tsim0101g.html>



▲ 洪水ハザードマップ

▼ 東京アメッシュ



まず水害を防ぐために

一人ひとりに

できる
ことが
あります

浸水被害を防ぐために私たちがすることができます。

水害から大切な命と財産を守るため、普段の生活の中で私たち一人ひとりができること、それは、**雨水を「貯める」・「しみこませる」ため、雨水浸透ますや雨水浸透トレンチ、雨水タンクなどの雨水貯留浸透施設を設置すること**です。

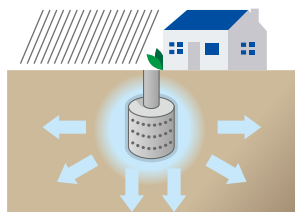
一般に、直径25cmの雨水浸透ます1個は、1時

間にお風呂1杯分程度の雨水を地中に浸透でき、その分水害の危険性を下げることができます。

設置に当たっては、助成制度を設けている自治体もあります。新築や改築の際はもちろん、いまお住まいの住宅にも設置できますので、ぜひご検討をお願いします。

雨水浸透ます

雨水ますの中に雨水を一時的に貯留し、底面と側面に空いた穴から雨水を地中へ浸透させていきます。

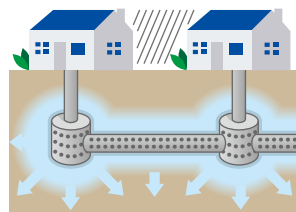


雨水浸透ます



雨水浸透トレンチ

雨水浸透ます同士をつなぐ穴の開いたパイプです。この穴から雨水を地中へ浸透させていきます。

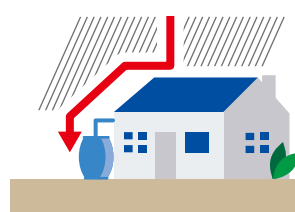


雨水浸透トレンチ



雨水タンク

屋根に降った雨を貯めておく施設です。主流は200～300Lクラスですが、より省スペースでコンパクトなものもあります。



雨水タンク



止水板（防水板）・土のう

土地や建物の入口部などに設置することで、建物への浸水を抑えることができます。さまざまな形があり、中には花壇のプランターとして利用できるものもあります。

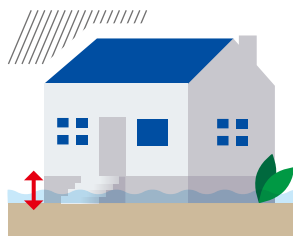
※土のうステーション（土のう置場）の設置や土のうの配布を行う自治体もあります。



高床化住宅

新築・改築をご検討の場合、「床上浸水」防止を目的に高床式にする選択肢もあります。

※実際に建築するためには、都市計画の規制や、バリアフリー対策などを考慮する必要があります。



水害からわが家を守るために

お住まいの地域の

助成
を確認して
みましょう

雨水を「貯める」「しみこませる」のご協力をお願いします。

雨水流出抑制事業等に関する各区市町村助成制度一覧

助成には対象住宅・対象区域・上限(下限)金額・負担率などさまざまな条件があります。

詳細はお住まいの区市町村にご確認ください。

(2022年9月現在)

	助成制度の有無		
	浸透施設 (ます、トレンチ)	雨水タンク (雨水貯留槽)	止水板 (防水板)
千代田区	—	—	—
中央区	—	—	—
港区	—	—	—
新宿区	—	●	—
文京区	—	●※1	●※2
台東区	—	●※1	—
墨田区	—	●	—
江東区	—	—	—
品川区	●	●	●
目黒区	●	●	—
大田区	●	●	—
世田谷区	●	●	—
渋谷区	—	—	—
中野区	—	—	—
杉並区	●	●	●
豊島区	—	●※1	—
北区	●	●	●
荒川区	—	●	—
板橋区	●※3	●	●
練馬区	●	●	—
足立区	—	●	—
葛飾区	—	—	—
江戸川区	—	—	—
八王子市	●	●	—
立川市	●	—	—
武蔵野市	●	●	—
三鷹市	●※3	—	●

	助成制度の有無		
	浸透施設 (ます、トレンチ)	雨水タンク (雨水貯留槽)	止水板 (防水板)
青梅市	●	●	—
府中市	●※1	●※1	—
昭島市	●	●	—
調布市	●※3	—	●
町田市	●	—	—
小金井市	●	●	—
小平市	●	—	—
日野市	—	—	—
東村山市	●	●	—
国分寺市	●※3	—	—
国立市	●※3	—	—
福生市	●	●	—
狛江市	●※3	●	●
東大和市	●※3	—	—
清瀬市	●※3	—	—
東久留米市	●※3	—	—
武蔵村山市	●	●	—
多摩市	—	●	—
稲城市	—	—	—
羽村市	●	●※1	—
あきる野市	—	—	—
西東京市	●	●	—
瑞穂町	—	—	—
日の出町	—	—	—
檜原村	—	—	—
奥多摩町	—	—	—
★			

※●…助成もしくは補助のある区市町村 ●…助成もしくは補助のある区市町村(既存住宅対象)

※1:「我が家の省エネ・創エネアクション支援制度」利用 ※2:「高齢者等住宅修繕資金助成」利用 ※3:浸透ますのみ

各自治体の取組については担当窓口(裏面)にお問い合わせください。

区市町村連絡先(2022年9月現在)

千代田区	環境まちづくり部 道路公園事業企画担当係 ☎ 03-5211-4239	府中市	都市整備部 道路課 ☎ 042-335-4348
中央区	環境土木部 管理調整課 計画調整係 ☎ 03-3546-5420	昭島市	都市整備部 下水道課 ☎ 042-544-5111 (内線2552)
港区	街づくり支援部 土木課 土木計画係 ☎ 03-3578-2219	調布市	都市整備部 道路管理課 維持管理係 ☎ 042-481-7571
新宿区	みどり土木部 道路課計画係 ☎ 03-5273-3525	町田市	下水道部 下水道管理課 指導係 ☎ 042-724-4330
文京区	土木部管理課 土木用地調整係 ☎ 03-5803-1246	小金井市	都市整備部 都市計画課 都市計画係 ☎ 042-387-9859
台東区	都市づくり部 道路管理課 占用担当 ☎ 03-5246-1302	小平市	環境部 水と緑と公園課 用水担当 ☎ 042-346-9831
墨田区	都市整備部 都市整備課 庶務・細街路担当 ☎ 03-5608-6290	日野市	環境共生部 緑と清流課 水路清流係 ☎ 042-514-8309
江東区	土木部 管理課 CIG推進係 ☎ 03-3647-2079	東村山市	まちづくり部 下水道課 施設係 ☎ 042-393-5111 (内線3704)
品川区	防災まちづくり部 河川下水道課 水辺の係 ☎ 03-5742-6794	国分寺市	建設環境部 下水道課 下水道係 ☎ 042-325-0111 (内線438)
目黒区	都市整備部 都市整備課 開発係 ☎ 03-5722-9715	国立市	都市整備部 下水道課 ☎ 042-576-2111 (内線183・186)
大田区	まちづくり推進部 建築調整課 地域道路整備担当係 ☎ 03-5744-1308	福生市	都市建設部 道路下水道課 下水道グループ ☎ 042-551-1968
世田谷区	土木部 豪雨対策・下水道整備課 豪雨対策担当 ☎ 03-6432-7963	狛江市	環境部 下水道課 事業経営係 ☎ 03-3430-1358
渋谷区	土木部 道路課 道路維持係 ☎ 03-3463-2794	東大和市	まちづくり部 都市づくり課 都市計画係 ☎ 042-563-2111 (内線1255)
中野区	都市基盤部 道路課 土木事業調整係 ☎ 03-3228-5592	清瀬市	都市整備部 下水道課 施設計画係 ☎ 042-497-2532
杉並区	都市整備部 土木計画課 土木調整グループ ☎ 03-3312-2111 (内線3422)	東久留米市	都市建設部 管理課 管理調整担当 ☎ 042-470-7777 (内線2741)
豊島区	都市整備部 道路整備課 道路整備グループ ☎ 03-3981-4878	武蔵村山市	都市整備部 道路下水道課 下水道係 ☎ 042-565-1111 (内線256)
北区	土木部 道路公園課 公園河川係 ☎ 03-3908-9275	多摩市	下水道課 業務係 ☎ 042-338-6842
荒川区	防災都市づくり部 土木管理課 維持みどり係 ☎ 03-3802-3111 (内線2737)	青梅市	環境部 下水管理課 ☎ 0428-22-1111 (内線2644)
板橋区	都市整備部 都市計画課 開発計画係 ☎ 03-3579-2557	稲城市	都市建設部 管理課 管理係 ☎ 042-378-2111 (内線312)
練馬区	土木部 計画課 総合治水係 ☎ 03-5984-2074	羽村市	上下水道部 上下水道設備課 工務係 ☎ 042-554-2269
足立区	都市建設部 企画調整課 企画調整担当 ☎ 03-3880-5349	あきる野市	都市整備部 管理課 管理係 ☎ 042-558-1111 (内線2741)
葛飾区	都市整備部 調整課 事業調整担当係 ☎ 03-3695-1111 (内線2503)	西東京市	都市基盤部 下水道課 工務係 ☎ 042-438-4059
江戸川区	土木部 計画調整課 調整係 ☎ 03-5662-1885 (内線3251)	瑞穂町	都市整備部 下水道課 工務係 ☎ 042-557-7681
八王子市	水循環部 水環境整備課 ☎ 042-620-7388	日の出町	建設課 管理係 ☎ 042-588-4103
立川市	環境下水道部 下水道管理課 排水設備係 ☎ 042-523-2111 (内線2212)	檜原村	産業環境課 建設係 ☎ 042-598-1011 (内線124)
武蔵野市	環境部 下水道課 ☎ 0422-60-1867	奥多摩町	環境整備課 管理係 ☎ 0428-83-2367
三鷹市	都市整備部 水再生課 ☎ 0422-45-1151 (内線2873)		

企画・発行：東京都総合治水対策協議会
事務局：東京都都市整備局都市基盤部調整課
〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1
(都庁第二本庁舎11F)
TEL 03-5388-3298 FAX 03-5388-1354
Mail S0000177@section.metro.tokyo.jp
<http://www.tokyo-sougou-chisui.jp/>



水害対策はメンテナンスが大切。施設の目詰まりにご注意下さい。

リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。